

【公式】「大阪ハロートレーニング」インスタグラム 運用方針

大阪労働局職業安定部訓練課（以下「訓練課」といいます。）では、ハロートレーニング（公的職業訓練）の魅力発信のため、ソーシャルメディアを活用したインスタグラムアカウント（以下「当アカウント」といいます。）を開設します。当アカウントを通じて情報発信を行うに当たり、以下のとおり運用方針を定めます。

1 目的について

当アカウントは、訓練課が主体となり、大阪府、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部及び訓練実施機関の協力のもと、ハロートレーニングの魅力等を発信するために運用します。

2 コメントへの返信について

皆様からいただいたコメントについては、回答を行いませんので、ご了承ください。ハロートレーニングに関するご質問については、訓練課及び大阪府・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部までお問い合わせください。

3 コメントの削除について

次の事項に該当するコメントについては、予告なく「非表示」または「削除」の措置を取らせていただく場合があります。

- (1) 誹謗中傷、許可のない個人情報の開示、漏えいその他プライバシーの侵害等他人の権利を侵害する内容
- (2) 虚偽の内容や噂など、他人の不安を煽るような内容
- (3) わいせつな表現を含む内容
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動等商業的内容を含む内容
- (5) 投稿記事と関係なく、閲覧者を他のHPへ誘導する内容
- (6) その他公序良俗に反すると思われる内容

4 ページ情報に関する注意事項

- (1) 当アカウントページに掲載されている写真、イラスト、音声、動画その他の記事等の知的財産権は訓練課及び著作権者に帰属します。
- (2) 当アカウントページに掲載されている情報の正確性については万全を期しておりますが、利用者が当アカウントページの情報を用いて行う行為については、何ら責任を負うものではありません。

- (3) 当アカウントページに関連して生じた利用者間もしくは第三者とのトラブルまたはその被った損害については、訓練課は何ら責任を負うものではありません。
- (4) コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿した内容は、訓練課が無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとみなします。
- (5) 当アカウントは、事前に予告なく運用方針の変更、運用方法の見直し、または運用の中止をする場合があります。

大阪労働局職業安定部
訓練課